

しおかぜ

No.369 2025 7月号

第13回通常総会2~5

第141回税金よもやま話

『相続における同族会社株式の評価について』6

生活習慣病検診のお知らせ7

事業報告8~9

医療百話

『脊柱側彎症とは』9

地域の会員企業紹介10

おじゃましました！会員訪問

Vol.058 荏原湘南スポーツセンターさん11



公益社団法人 藤沢法人会

第13回通常総会・研修講演会を開催



公益社団法人藤沢法人会の第13回通常総会並びに記念研修講演会が、6月11日(水)湘南鎌倉クリスタルホテルで、会員・来賓他155名出席のもと開催されました。

総会の前段で開催された研修講演会では、外交ジャーナリストの手嶋龍一氏(写真左上)をお招きし、「“トランプ旋風”にどう対処するか〜激変する安保・通商環境と日本の舵取り〜」と題する講演を拝聴しました。

総会は、川口重幸総務委員長の司会で進行。大川信乃副会長の開会のことばに続き、司会が定足数を確認し、総会の成立を宣言しました。次に田中靖一副会長より来賓が紹介され、相原厚志会長が挨拶を述べられました。

続いて、令和6年度の会員増強に関する表彰が行われ、事務局から表彰内容と該当者を発表し、個人では、4件以上の4名に表彰状、3団体に感謝状が会長から贈呈されました(表彰状並びに感謝状贈呈者は3頁に掲載)。

議案審議は、相原会長を議長に、第一号議案・令和6年度財務諸表報告及び監査報告に関する承認の件を上程し、倉知克則総務副委員長からの報告後、杉田祐一監事の監査報告が行われ、承認されました(正味財産増減計算書は4頁に掲載)。

第二号議案・任期満了にともなう役員改選に関する承認の件を上程、理事・監事に関し、4月22日に行われた理事会において各支部から推薦された方々を事務局が発表し、それぞれ承認されました。

次に報告事項として、令和6年度事業経過報告を小柴智彦総務委員、令和7年度事業計画を横山貢総務委員、令和7年度予算を大筋剛久総務委員(正味財産増減予算書は5頁に掲載)がそれぞれ報告を行いました。

以上で、議案審議並びに報告を終え、次に丸山宏・藤沢税務署長、木村直・東京地方税理士会藤沢支部副支部長からご祝辞を頂戴し、田邊勝利副会長の閉会のことばで終了しました。

総会終了後には、先ほど承認された新理事が別室で理事会並びに選考委員会を開催し、正副会長、各委員長等を選出し、懇談会の席上で発表されました。

懇談会では、川又辰治副会長の開会のことばの後、この席からご臨席いただいた木村俊雄・寒川町長、増田隆之・藤沢商工会議所会頭から、ご祝辞を頂戴し、榎根善郎・藤沢県税事務所長の乾杯のご発声の後、会員相互の交流を目的として盛大に行われ、澤邑重夫副会長の閉会のことばで終了しました。

会長・副会長に選任されました。
よろしくお願い申し上げます。

〈 〉内は内は所属支部 ※は新任

会長



相原 厚志
相和設備工業㈱

副会長

〈 事業研修、茅ヶ崎北西 〉



和田 幸男
(有)サンエイト

〈 総務、厚生、寒川 〉



大川 信乃
(株)オーカワ

〈 広報、藤沢北、藤沢北東 〉



田中 靖一
(株)富士中商会

〈 税制、藤沢東 〉



川又 辰治
増子電気工事㈱

〈 組織、茅ヶ崎南、茅ヶ崎北東 〉



澤邑 重夫
社会保険労務士法人澤

〈 青年部・藤沢西 〉



※川口 重幸
(株)WIN

〈 女性部・藤沢南 〉



※大石 恵子
(株)大石商店



令和6年度新入会員紹介の優秀表彰者名

〈順不同・敬称略〉
於・第13回通常総会

支部表彰

（年度間入会数から退会数を差し引いた数値が多い上位3支部を表彰）

① 藤沢西支部

① 藤沢東支部

③ 寒川支部

個人表彰

☆年度間紹介者☆（数字は紹介件数）

18 櫻井 淳〈株湘南セールスプロモーション〉

5 川口 重幸〈株W I N〉、張 幹枝〈賃キラク〉

4 横山 貢〈株なんとき〉

3 櫻井 貴裕〈株櫻井興業〉、水嶋 聡〈有水嶋企画〉、西川誠志〈有SOUL PURE〉、根上貴子〈株A P I C〉、

今津 奈央〈大同生命保険株湘南支社〉、尾崎宏治〈A I G 損害保険株藤沢支店〉

2 相原 厚志〈相和設備工業株〉、大川信乃〈株オーカワ〉、大貫美則〈株ホンダ販売神奈川〉、穴水大介〈株神明商事〉、

小山 希佳〈A I G 損害保険株厚木支店〉

1 澤邑 重夫〈社会保険労務士法人澤〉、大石憲子〈株大石商店〉、吉田和己〈株フォービー〉、松尾栄三〈株三幸化学工業〉、

坪根 敬子〈株Altruism〉、浅場真澄〈有ステイ湘南〉、神崎勝年〈株水村工務店〉、松倉巧弥〈平塚信用金庫寒川支店〉、

松長 泰幸〈松長やすゆき事務所〉、須田陽子〈大同生命保険株湘南支社〉、山崎 愛〈大同生命保険株湘南支社〉、

宮前優美子〈大同生命保険株湘南支社〉、山下由恵〈大同生命保険株湘南支社〉、白倉雅子〈大同生命保険株湘南支社〉、

高橋 哲男〈大同生命保険株横浜支社〉、相原直人〈A I G 損害保険株東京C A 営業部営業第一課〉、

田中 寛人〈A I G 損害保険株東京C A 営業部営業第一課〉、金子元彦〈A I G 損害保険株東京C A 営業部営業第二課〉、

農上 陽弘〈A I G 損害保険株東京C A 営業部営業第二課〉、堀家海舟〈A I G 損害保険株東京C A 営業部営業第二課〉、

川原 大輝〈A I G 損害保険株西東京支店営業第一課〉、石川 聡〈A I G 損害保険株横浜支店〉、

谷脇 誠郎〈A I G 損害保険株横浜支店〉、真下恭徳〈A I G 損害保険株横浜支店〉、市川陽平〈A I G 損害株保険厚木支店〉、

岡本 伸一〈A I G パートナース株横浜支店営業二課〉〈A I G 代理店〉、

千木崎一浩〈A I G パートナース株横浜支店営業二課〉〈A I G 代理店〉、

芦田 智巨〈株BUDDY〉〈A I G 代理店〉、北島明人〈株ONE〉〈A I G 代理店〉、

津田 諭子〈株アクティス〉〈A I G 代理店〉、後藤光利〈エシックスAG〉〈A I G 代理店〉、

鳥山 優志〈株エンジョイント〉〈A I G 代理店〉、佐藤信重〈有サトーズ保険事務所〉〈A I G 代理店〉

田上 恵巳〈ベストスマイル株〉〈A I G 代理店〉、松野雅幸〈有パインフィールズ〉〈A I G 代理店〉

団体感謝状

大同生命保険株式会社湘南支社、A I G 損害保険株式会社藤沢支店、アフラック生命保険株式会社湘南支社



全法連・県法連功労者表彰者名

〈順不同・敬称略〉
於・全法連・県法連功労者表彰式

全法連功労者表彰受彰者

小玉 徹〈森山建設株〉、椎谷 敏行〈株椎谷建設〉、木村 真吾〈(公社)藤沢法人会〉

県法連功労者表彰受彰者

砂川 健太〈ネットワークプランニングサービス株〉、大箭 剛久〈株丸越〉、入澤 武治〈株イリサワ〉、入澤ひろみ〈有泰明商事〉

令和6年度

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	決算額	予算額	差 異	備考
I. 一般正味財産増減の部				
i. 経常増減の部				
(i) 経常収益				
1. 特定資産運用益	8,688,599	8,578,050	110,549	
(1) 特定資産受取利息	69,364	30,000	39,364	利息
(2) 特定資産受取賃借料	8,619,235	8,548,050	71,185	会館テナント家賃等
2. 受取会費	34,169,800	36,048,500	△ 1,878,700	
(1) 正会員受取会費	33,019,300	34,848,500	△ 1,829,200	年会費
(2) 賛助会員受取会費	1,150,500	1,200,000	△ 49,500	年会費
3. 事業収益	697,500	650,000	47,500	
(1) 研修会事業収益	433,500	340,000	93,500	研修会等負担金
(2) 募金収益	144,000	160,000	△ 16,000	チャリティゴルフ大会収益
(3) 広告事業収益	120,000	150,000	△ 30,000	機関誌の広告料
4. 受取補助金	20,113,589	20,102,010	11,579	
(1) 都道府県連補助金	1,837,689	1,832,110	5,579	
(2) 全法連助成金振替額	17,923,900	17,923,900	0	全法連による助成金
(3) 全法連補助金	352,000	346,000	6,000	
5. 雑収益	1,286,075	1,235,040	51,035	
(1) 受取利息	22,206	300	21,906	利息
(2) 雑収益	1,263,869	1,234,740	29,129	
経常収益計	64,955,563	66,613,600	△ 1,658,037	
(ii) 経常費用				
給料手当	14,350,858	19,000,000	△ 4,649,142	職員給与と手当等
退職給付費用	400,000	400,000	0	職員退職金積立
福利厚生費	2,552,182	2,243,260	308,922	社会保険料等
旅費交通費	3,282,756	3,427,600	△ 144,844	通勤交通費、出張旅費等
通信運搬費	5,302,662	5,389,285	△ 86,623	切手、葉書、運送料等
減価償却費	1,564,667	1,666,694	△ 102,027	
消耗什器備品費	1,854,020	1,772,431	81,589	
消耗品費	1,847,091	2,018,389	△ 171,298	事務用品等
修繕費	1,058,000	300,000	758,000	
印刷製本費	7,498,024	7,156,564	341,460	機関誌印刷費等
光熱水料費	692,530	930,000	△ 237,470	電気、水道代
賃借料	163,664	124,440	39,224	
事務所管理費	1,522,389	1,537,752	△ 15,363	
会場費	475,000	462,030	12,970	会場費等
保険料	1,250,800	230,000	1,020,800	
諸謝金	2,981,138	3,567,000	△ 585,862	セミナー等講師料
租税公課	1,424,036	1,730,200	△ 306,164	
会議費	6,713,879	6,205,750	508,129	会議飲食代等
委託費	4,599,840	4,320,440	279,400	
支払負担金	1,613,972	1,687,400	△ 73,428	
支払寄付金	282,000	345,000	△ 63,000	
渉外慶弔費	160,000	200,000	△ 40,000	
表彰費	756,840	878,980	△ 122,140	
支払手数料	1,294,901	861,400	433,501	顧問料、各種振込手数料他
雑費	9,250	15,000	△ 5,750	
経常費用計	63,650,499	66,469,615	△ 2,819,116	
当期経常増減額	1,305,064	143,985		
ii. 経常外増減の部				
(i) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		
(ii) 経常外費用				
法人税及び住民税	288,700	140,000	148,700	
経常外費用計	288,700	140,000	148,700	
当期経常外増減額	△ 288,700	△ 140,000	148,700	
他会計振替額				
当期一般正味財産増減額	1,016,364	3,985	1,012,379	
一般正味財産期首残高	243,088,180	243,088,180		
一般正味財産期末残高	244,104,544	243,092,165		
II 正味財産期末残高	244,104,544	243,092,165	1,012,379	

令和 7 年度

正味財産増減予算書

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(単位：円)

科 目	令和 7 年度予算	令和 6 年度予算	増 減	備考
I. 一般正味財産増減の部				
i. 経常増減の部				
(i) 経常収益				
1. 特定資産運用益	8,522,610	8,578,050	△ 55,440	
(1) 特定資産受取利息	30,000	30,000	0	利息
(2) 特定資産受取賃借料	8,492,610	8,548,050	△ 55,440	会館テナント家賃等
2. 受取会費	35,182,400	36,048,500	△ 866,100	
(1) 正会員受取会費	33,982,400	34,848,500	△ 866,100	年会費
(2) 賛助会員受取会費	1,200,000	1,200,000	0	年会費
3. 事業収益	760,000	650,000	110,000	
(1) 研修会事業収益	450,000	340,000	110,000	研修会等負担金
(2) 募金収益	160,000	160,000	0	チャリティーゴルフ大会収益
(3) 広報事業収益	150,000	150,000	0	
4. 受取補助金	20,320,910	20,102,010	218,900	
(1) 都道府県補助金	1,840,110	1,832,110	8,000	
(2) 全法連助成金振替額	18,220,800	17,923,900	296,900	全法連による助成金
(3) 全法連補助金	260,000	346,000	△ 86,000	
5. 雑収益	1,313,740	1,235,040	78,700	
(1) 受取利息	6,000	300	5,700	利息
(2) 雑収益	1,307,740	1,234,740	73,000	
経常収益計	66,099,660	66,613,600	△ 513,940	
(ii) 経常費用				
給料手当	18,000,000	19,000,000	△ 1,000,000	職員給与手当等
退職給付費用	670,000	400,000	270,000	職員退職金積立
福利厚生費	2,113,260	2,243,260	△ 130,000	社会保険料等
旅費交通費	3,457,270	3,427,600	29,670	通勤交通費、出張旅費等
通信運搬費	5,690,265	5,389,285	300,980	切手、葉書、運送料等
減価償却費	1,366,976	1,666,694	△ 299,718	
消耗什器備品費	2,071,186	1,772,431	298,755	
消耗品費	1,940,619	2,018,389	△ 77,770	事務用品等
修繕費	300,000	300,000	0	
印刷製本費	7,047,060	7,156,564	△ 109,504	機関誌印刷費等
光熱水料費	930,000	930,000	0	電気、水道代
賃借料	124,440	124,440	0	
事務所管理費	1,537,752	1,537,752	0	
会場費	512,030	462,030	50,000	会場費等
保険料	230,000	230,000	0	
諸謝金	3,313,000	3,567,000	△ 254,000	セミナー等講師料
租税公課	1,730,200	1,730,200	0	
会議費	6,020,850	6,205,750	△ 184,900	会議飲食代等
委託費	4,373,240	4,320,440	52,800	
支払負担金	1,639,400	1,687,400	△ 48,000	
支払寄付金	345,000	345,000	0	
支払手数料	931,800	861,400	70,400	顧問料、各種振込手数料他
表彰費	709,540	878,980	△ 169,440	
雑費	15,000	15,000	0	
渉外慶弔費	300,000	200,000	100,000	
経常費用計	65,368,888	66,469,615	△ 1,100,727	
当期経常増減額	730,772	143,985	586,787	
ii. 経常外増減の部				
(i) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		
(ii) 経常外費用				
法人税及び住民税	300,000	140,000	160,000	
経常外費用計	300,000	140,000	160,000	
当期経常外増減額	△ 300,000	△ 140,000		
他会計振替額				
当期一般正味財産増減額	430,772	3,985	426,787	
一般正味財産期首残高	243,092,165	243,088,180		
一般正味財産期末残高	243,522,937	243,092,165		
II 正味財産期末残高	243,522,937	243,092,165	430,772	

※令和 7 年度は重要な資金調達（借入れ）及び設備投資の予定はありません。

税金よもやま話

第
141
回

東京地方税理士会
藤沢支部 税理士
東京富士大学大学院客員教授
佐藤 繁

相続における同族会社株式の評価について



相続において相続人間で遺産分割の協議がまとまらない場合には、家庭裁判所で遺産分割調停を経て審判を行うこととなります。また、遺言があった場合でも、兄弟姉妹以外の相続人には一定の遺留分があり（民 1042）、遺留分侵害額請求権者は家庭裁判所の家事調停を申し立てることとなります。

その場合、私法分野においては同族会社株式の評価の原則的な方法はDCF法を採用しています。DCF法は、会社が将来どれだけのお金を稼ぐかを予想し、その金額を投資のリスクを加味した適切な割引率で割り引くことにより企業価値を求める方法であり、理論的には最も合理的な評価方法として企業価値評価において広く採用されている方式です（東高決平 22・5・24（カネボウ事件）金判 1345-12 など）。

一方、相続税における評価方法は、大会社は類似業種比準方式、小会社は純資産価額方式を採用し、中会社は両方式を併用して評価します。これにより評価した場合、上記のDCF法に評価した場合とはどの程度の開差があるのでしょうか。

東京地裁令和6年1月18日判決は、被相続人甲が生前に自己が保有する非上場株式を他社に売却するための基本合意を締結していた事件ですが、基本的な評価方法はDCF法に基づき、1株の評価額は105,068円と評価されていました。その後甲が死亡し相続が開始し、相続税申告に際して、相続人らは対象法人が大会社であることから評価通達の類似業種比準方式に基づき、1株を8,186円と評価し申告をしています。すなわち、本件では、主にDCF法を用いた株価が相続税評価額の12倍以上の価額となっていることとなります。

このことから明らかなように、相続における民事

上の争いが生じた場合には相続税評価額により評価することが難しい場合があることを認識されて、相続開始以前に対策を用意する必要があります。

非上場株式についての贈与税の納税猶予（通常「法人版事業承継税制」といわれています。）を適用し、生前に贈与を行うことが考えられます。この税制を適用した場合、①贈与税の納税猶予、②その後の贈与者の死亡に伴う贈与税の免除、③贈与財産は相続したものみなされ更なる手続をすることにより相続税の納税猶予及び④納税猶予をした相続人の死亡による猶予額の免除という一連の手続により贈与税・相続税を免れることができます（これは特例措置であり、令和9年末以降は延長しないこととされています。）。当該株式は生前に生計の資本として贈与したものであり、相続分の先渡しである特別受益として法定相続分に加算して具体的相続分を計算することとなりますが、特別受益の計算に算入しない旨を被相続人が遺言により明らかにすれば、それを除外して具体的な相続分を算出することができます（民 903 ③「持戻し免除の意思表示」といいます。）。しかしながら、遺留分侵害請求においては持戻し免除の意思表示は効力を有しませんから、経営承継円滑化法における「遺留分に関する民法の特例」に基づき、遺留分を有する相続人全員の合意により当該株式の価額について、遺留分を算定するための財産の価額から除外する方策を活用することが必要となります。

いずれにせよ周到な準備をすることが必要となることをご理解ください。

2025年 公益社団法人 藤沢法人会 生活習慣病健康診断のご案内

充実の内容を短時間で
受診頂けます(約2時間)

会員特別料金

健診日・健診会場：2025年8月7日(木)・8日(金) 寒川総合体育館(寒川町宮山275)
2025年8月19日(火) 藤沢市民会館(鵠沼東8-1)
2025年9月4日(木) 茅ヶ崎市民文化会館(茅ヶ崎1-11-1)

受付時間：9:30～11:00(定期健康診断14:00～15:00)

※料金はすべて税込

コース名・検査項目	一般料金	会員特別料金	値引き額
総合コース Aコース + 超音波(腹部・胆・肝・膵・腎・脾5臓器) + 腫瘍マーカー(CEA・AFP・CA19-9)検査 + C型肝炎検査 喀痰検査を専用容器代のみで実施 500円	54,800円	39,000円	- 15,800円
Aコース 視力検査・聴力検査・呼吸器系・循環器系 ・消化器系・腎機能検査・肝機能検査・膵機能検査・ 糖代謝検査・高脂血症検査・高尿酸血症検査・ 血液検査・便潜血検査・眼底検査・眼圧検査・診察等	29,100円	22,900円	- 6,200円
Sコース Aコースの消化器系(胃部X線・便潜血) 検査を省略したコース	22,900円	18,100円	- 4,800円

協会けんぽ(全国健康保険協会)被保険者の方は上記会員特別料金より、さらに9,211円の補助が受けられます。
補助の対象は①総合コース、Aコースを受診(Sコース、基本定健は対象外になります)②35歳～74歳までの方となり
ます。詳しくは下記へお問い合わせ下さい。

オプション検査	上記各コース受診の方に対し、 ご希望により行います(別料金)
アミノインデックス検査 1回の採血で複数のがんの可能性を評価 血液中のアミノ酸濃度からがんである可能性を評価します。	22,800円
Lox-index 検査(脳梗塞・心筋梗塞の発症リスクの検査) 動脈硬化に関する物質を測定し、将来的危険度を知ることが出来ます。(採血検査)	13,500円
頸動脈超音波検査 ※実施日 8月7日(木)、8月8日(金)、8月19日(火) 超音波画像により動脈硬化の状態がわかり、各疾患(脳卒中、脳梗塞、脳出 血、クモ膜下出血、狭心症、心筋梗塞、甲状腺等)の予防に役立ちます。	7,600円
女性健診(女性対象超音波検査) 乳房・下腹部(子宮・卵巣)を超音波で検査します。 (女性スタッフが行い下腹部の視診、触診はいたしません)	4,300円
MAST48mix(アレルギー検査) 一度に36項目(48種類)のアレルギーの原因物質を見つけます。(採血検査)	15,400円
ABC 検診(胃ガンリスク検診) ピロリ菌とペプシノゲン検査の結果から、胃がんのリスクを分類します。(採血検査)	4,700円
CYFRA(肺ガン腫瘍マーカー) 男性・女性問わず近年増加傾向の肺がんの有効です。(採血検査)	3,600円
前立腺腫瘍マーカー検査(PSA) 前立腺の異常に的を絞って反応し膀胱腫瘍等発見されます。(採血検査)	3,600円
甲状腺検査 血液中の甲状腺ホルモンバランスを検査	4,900円
NT-proBNP 心臓への負担を示す検査です。(採血検査)	2,900円
腸内フローラ検査 腸内細菌を可視化できる検査です(採便後、ご自身でポストへ投函) ※こちらの検査はお申込み後、取り消しや返金がお受けできませんので予めご了承ください	17,800円
NEW 女性用腫瘍マーカー検査(CA125, AC15-3) 乳がん、卵巣がん検査(採血検査) ※女性健診と一緒に受診いただくと、より早期発見が可能になります。	3,300円

法人会おすすめ!
一年に一回
健康診断を
受けましょう!



定期健康診断 8月8日(金)・8月19日(火)	一般料金→会員特別料金
基本定健 問診・身体測定・視力聴力検査・血圧測定 胸部X線・尿検査・血液検査等	10,200円→9,400円

※従業員・パート等の健診料金は福利厚生費として認められます。但し、役員のみを受診では認められません。詳しくは、税務署法人課税部門へ。

★申し込み方法 別送の封書(6月ごろ到着)をご覧ください

一般財団法人 全日本労働福祉協会

お申込み・健診料金等のお問い合わせ	検査内容・健診結果・事後フォロー・健診相談のお問い合わせ
渉外部 TEL: 03-5767-1714 受付時間(平日): 9:00～12:00、13:00～17:00	データ管理部 健康支援課 TEL: 03-5767-6162 受付時間(平日): 9:00～12:00、13:00～16:30

租税教室

青年部会と女性部会では藤沢税務署管内の小学校を対象に租税教室を開催しています。今回は藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町の小学校6校で、税金の使われ方等、税についての授業を行いました。

5/15㊦ 藤沢市立羽鳥小学校

6年生 5クラス 158名



5/29㊦ 藤沢市立六会小学校

6年生 5クラス 160名



6/5㊦ 藤沢市立富士見台小学校

6年生 4クラス 130名



5/28㊦ 茅ヶ崎市立浜之郷小学校

6年生 3クラス 84名



6/4㊦ 寒川町立小谷小学校

6年生 3クラス 73名



6/6㊦ 藤沢市立小糸小学校

6年生 2クラス 53名



社会貢献活動

令和6年度中に実施した社会貢献活動の贈呈式が藤沢市役所で開催されました。

本来は年度中に開催したかったのですが、寄贈物品が「津波フラッグとビル用国際信号旗」だったこともあり、藤沢市と協議をし、海開きの時期に開催しました。



法人会の事業

5/11日

参加人数100名

厚生委員会主催「観劇会」



毎年恒例となっている厚生委員会が主催している観劇会ですが、今年度は宝塚歌劇団の雪組公演「ROBIN THE HERO」を鑑賞しました。

5/26日

参加人数30名

藤沢東支部バス旅行



浜離宮恩賜庭園や浅草寺、べらぼう～篤重栄華乃夢噺～大河ドラマ館、豊洲千客万来を見学しました。

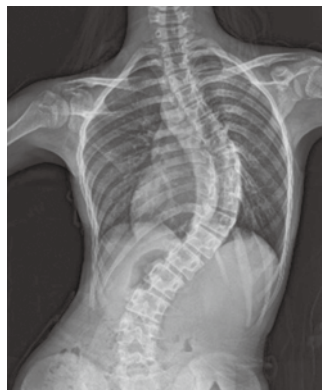
医療百話

湘南藤沢徳洲会病院 院長
脊椎センター・脊柱側彎症センター長
江原 宗平



「脊柱側彎症とは」

「脊柱側彎症」は、背骨が左右に曲がり、同時にねじれるように変形していく疾患です。軽度であれば症状は目立ちませんが、進行すると外見上の変化や慢性的な痛みが現れ、重度になると呼吸機能や消化機能にまで影響を及ぼすことがあります。



脊柱側彎症

【主な種類】

- 思春期特発性側彎症**：原因不明ですが、思春期の成長期に発症して曲がっていきます。
- 症候性側彎症**：神経筋疾患や外傷、先天的な異常など、明確な原因があるものを指します。
- 成人脊柱側彎症**：若年期に発症した脊柱側彎症が、加齢とともに進行・悪化した状態です。
- 後彎症**：脊柱が後方に曲がる「いわゆる猫背」の状態は、脊柱側彎症や骨粗鬆症による圧迫骨折が原因で生じることがあります。特に年配の方に多く見られる症状です。

【主な症状】

- 外見上の変化**：肩の高さやウエストラインの左右差、背中の歪みなどが見た目に表れます。
- 慢性的な疼痛**：背部や腰部に持続的な痛みを感じることが多く、日常生活に支障を来すこともあります。
- 呼吸・消化機能への影響**：重度の場合、胸郭の変形により息切れを起こしたり、胃の圧迫によって逆流性食道炎を引き起こすこともあります。
- 心理的負担**：外見の変化や痛みによって、精神的ストレスや自信喪失につながる場合も見受けられます。

【脊柱側彎症の治療】

変形が進行し、外見が気になる場合や、日常生活に支障をきたす場合には、手術が唯一の根本的な治療となります。当センターでは2004年の開設以来、6,000例を超える脊椎手術を行っており、中でも脊柱側彎症の手術は1,700例以上の実績があり、全国で第4位、関東では第2位の手術件数です。※手術件数の順位は、厚生労働省のDPCに基づくデータを使用したものです。「ARTIS pheno」を中心に、ナビゲーション装置・ロボット脊椎手術システムを活用した高性能な医療機器を装備し、より安全で精度の高い治療の提供に努めています。治療後には、姿勢や外見の改善を通じて、日常生活への意欲を取り戻される患者さんも多く、医療従事者としてのやりがいを感じる瞬間でもあります。若い方はもちろん、年配の方でも「年齢のせい」であきらめずに適切な診断と治療により、QOL(生活の質)は大きく向上します。姿勢の変化や背中の痛みにお気づきの際は、どうぞお気軽にご相談ください。

地域の会員企業紹介

弁護士法人KTG 湘南藤沢法律事務所

業 種 弁護士業

事業内容

主な取扱分野

・離婚

離婚協議・調停・訴訟／婚姻費用／財産分与／慰謝料請求／養育費／親権／面会交流／不貞問題／円満調停／公正証書作成

・相続

遺産分割協議・調停／不動産相続・登記問題／遺留分／遺産承継／相続放棄／遺言書

・不動産

売買・賃貸借トラブル／賃料回収／立退き／土地建物明渡し／リフォーム／建築瑕疵

・企業法務

法律顧問／各種書面の作成・チェック／社内規則の整備／債権回収

法律相談料 初回 30 分無料 (以降は 30 分 5,500 円 (税込))

代表者 山口裕哉

電 話 0466 (53) 9710

F A X 0466 (53) 9745

H P <https://ktg.jp/shonan/law/>

メール info-shonan@ktg.jp



ホームページ



株式会社曽根商会

業 種 卸売業

事業内容 機械工具全般と関連商品の取り扱いと販売

代表者 曽根道臣

住 所 藤沢市高倉 1194-1

電 話 0466 (44) 8868

F A X 0466 (43) 1846

H P <http://sone-shokai.com/>

メール m.sone@sone-shokai.com



ホームページ



会報広告掲載 チラシ広告封入サービスのご案内

藤沢法人会では会報誌『しおかぜ』を年6回(奇数月)に発行しています。会報誌面広告の他に、会報誌発送の際のチラシ広告封入サービスを始めました！企業PRや各種イベント・セミナー案内、販売促進にご活用下さい。

●会報広告掲載は、

カラー全面 (裏表紙) → **30,000円**

カラー全面 (中 頁) → **20,000円**

カラー半面 (中 頁) → **10,000円**

カラー1/3面(中 頁) → **5,000円**

カラー1/4面(中 頁) → **3,000円**

金額はすべて税込。完全版下原稿でお申込み願います。

地域の会員企業紹介ページは無料です。

●チラシ広告封入は、A4サイズ1枚10円(税込)

※封入枚数分事前にご用意下さい。

※配達エリアを藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町に分けることも出来ます。(指定がない場合は全域(約3500件)となります。)

会報誌面広告とチラシ広告封入の申込や、チラシ納品から封入までのスケジュールについてのお問い合わせは、事務局 木村まで。

電話 0466 (22) 6444

フリージアス合同会社

業 種 IT、情報通信

事業内容 IT 技術支援、WEB サイト制作、WEB システム開発、アプリケーション開発。

サイト制作 (デザイン・レイアウト・コンテンツ・スマホ対応)、PC・サーバ導入、SEO 対策、ブログ開設、メルマガ配信、SNS 活用 (LINE、Facebook、Instagram、YouTube) などのご相談、お見積り無料。

代表者 小野寺智洋

住 所 茅ヶ崎市元町

電 話 090 (1129) 8727

H P <https://www.freesias.net/>

メール tomohiro.onodera@freesias.net

F B <https://www.facebook.com/freesias.net>



ホームページ



Facebook



おじゃましました

会員訪問

vol.058 「荇原湘南スポーツセンター(荇原 SSC)」さん



▲天候に左右されない室内コートは14面。天井が高く開放感あり。



▲富士山が望めるフィットネスジム。7/31まで入会金0円キャンペーン実施中!!



▲コーチングスタッフ約55名が、体力レベルに合わせて丁寧に指導。

地域の皆様の健康にスポーツを通じてエール

藤沢市稲荷にあるスポーツ施設「荇原湘南スポーツセンター」(通称「荇原SSC」)の開設は1983年10月。テニス愛好家や地域住民に長く愛されてきた施設ですが、特筆すべきは、広大な面積に備えられたテニスコートの数。開放的な屋外コートは、ハード6面とクレー4面の全10面。天候に左右されずに練習できる屋内コートはなんと14面。さらに、フィットネスジムやプロショップを有します。民間では日本最大級の施設であり、現在2000名以上の会員が在籍しています。茅ヶ崎市にも「荇原SSCテニススクール茅ヶ崎校」があります。

「テニスレッスンを受けたい方、選手やプロを目指す方だけでなく、健康志向の方、スポーツを楽しみたい方を対象にしたクラスを設けています。レンタルコートもぜひご活用ください」。そう話すのは、荇原SSC代表取締役の高橋隆さん。

プログラムの内容は、世界大会・国内メジャー大会で上位進出を目指す選手が所属する「プレイヤー部

門」。小学3年生～高校3年生の世界に羽ばたくジュニアを育成・管理する「アカデミー部門」。「スクール部門」では、コーチ55名が、3～90歳代の幅広い年齢層に、テニスの楽しさとテクニックを伝えています。また、フィットネスジムでは26台のマシンを設置しています。

これまでに、松岡修造、杉山愛、吉田友佳、岩渕聡(敬称略)他、日本を代表する選手30名以上が在籍し、現在も活躍中のプロ選手の指導にあたっています。「日本チャンピオンが多数在籍することから、荇原SSCは敷居が高い、プロになりたい人が行くところ、と思われがちなのですが、そんなことはありません」と高橋代表。年齢や体力レベルに合わせて、週366クラスあるため、「親子三代で通うご家族もいらっしゃいます。地域の皆様の健康のために開かれたクラブです。どうぞお気軽にお問い合わせください」。今後は、地域&社会貢献を目指し、他スポーツの導入や楽しいイベント等の検討をしているとのこと。

▼屋外コートはハード6面とクレーコート4面の10面を所有。



▶ジュニアを育成するプログラムでは、国際級プレイヤーを目指します。

テニスの楽しさ、スポーツの楽しさを一人でも多く知って頂きたい。まずは無料レッスンをご体験ください!!



荇原湘南スポーツセンター(テニススクール藤沢本校)

神奈川県藤沢市稲荷 1-9-1

(小田急線善行駅東口ロータリーより毎日無料送迎バス運行)

TEL : 0466-81-3411 FAX : 0466-83-0012

●荇原SSCテニススクール茅ヶ崎校

神奈川県茅ヶ崎市出口町11-7 TEL : 0467-81-3817

税務会計顧問業務のサービス内容

定期的な訪問

- ・ 毎月担当者が貴社を訪問し、会計資料の精査や
税務面・経営面についてトータル的なアドバイスを行います。
- ・ 帳簿の付け方や経理全般について一から実務指導を行います。
- ・ クラウド会計の導入から導入後の実務をサポートいたします。

決算・申告業務

- ・ 決算前に打合せをし、必要な対策を検討した上で決算予測や納税予測を行います。
- ・ 月次決算の積み上げとして質の高い決算書及び申告書をスピーディーに作成します。
- ・ 「中小企業の会計処理に関する指針」に準拠し、決算書類の信頼性確保と金融機関の評価向上に努めます。
- ・ 「書面添付制度」の推進により、税務調査の省略化と簡略化を図ります。
- ・ 決算完了後に決算説明会を開催し、決算内容のご説明と翌期の利益計画を行います。

ワンストップサービス

- ・ 関連グループの専門性を集結し、高品質のサービスを提供いたします。

TAO 税理士法人

 **TAO 社会保険労務士法人**
人事・労務に関するお悩み
給与計算



TAO 相続支援センター 
相続

湘南経理代行 株式会社
記帳代行
振込業務
経理に関わるアウトソーシング業務

 **Shonan Property Consultants**
株式会社 湘南財産コンサルタンツ
資産運用
保険

TAO 税理士法人

藤沢事務所

TEL 0466-25-6008 **FAX** 0466-25-6968
営業時間 9時～17時(月曜～金曜) ※お客様のご希望に応じて時間外、
土日祝も対応可能です。
所在地 〒251-0025 神奈川県藤沢市鶴沼石上1-1-15
藤沢リハビリ2F・3F

渋谷事務所

TEL 03-3486-1161 **FAX** 03-3486-1162
営業時間 9時～17時(月曜～金曜) ※お客様のご希望に応じて時間外、
土日祝も対応可能です。
所在地 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-6-20
第5矢木ビル4F


<https://www.tao.or.jp>